

3月市議会開会

文化会館、指定管理への移行延期 最大3年、当面は直営

鶴岡市議会3月定例会が2月28日開会され、平成30年度当初予算9件、専決処分承認2件、補正予算6件、条例22件、事件11件、人事1件の計51件が上程されました。

除雪費増額専決処分、合計20億円超

専決処分は除雪経費の増で、1月16日に8億5000万円、2月14日に5億5000万円を専決処分し、当初予算額6億251万7千円に14億円増やし、合計で20億円を超えました。

平成28年度の決算額では10億4415万円で、昨年度の2倍近くになりました。

閉校後の栄小校舎活用し先端研究産業支援センター



閉校後先端研究産業支援センター整備が計画されている栄小

補正予算では、国の補正に伴う閉校後の栄小学校校舎を活用した先端研究産業支援センター拡張工事に1億1809万円、国の補正に伴う担い手確保・経営強化支援事業費補助金が7727万円、過疎債ソフトを財源とする公共施設整備基金への積立金1億5210万円、加茂水族館整備振興基金への積立金2億5800万円、28年度の決算剰余金の一部を活用し市債償還元金9億9678万円などがあります。

過疎債ソフト(充当率100%、交付税措置70%)については、平成29年度から発行上限額まで基金に積立が可能になったことから、将来の公共施設の除却に充てる計画です。

総合計画策定条例、法では不要の議会議決得るため提案

条例では、総合計画策定条例の制定は、平成23年5月に地方自治法改正により総合計画の基本構想の議会議決の規定が廃止されたことから、基本構想の議会議決を得るために制

定します。

市では新たな総合計画(平成31〜40年度)10カ年の計画を総合計画審議会で審議、パブリックコメントを実施して、基本構想を平成31年3月定例会に提案する予定です。

文化会館設置及び管理条例の一部改正は、平成30年4月1日から指定管理に移行するとしていたものを最大3年間延期し、当面直営でおこないます。

「まちづくり基金」を「地域まちづくり未来基金」とし、当初旧町村を対象にした計画から市全域を対象に広げ、「地域社会・コミュニティ」の振興及び均衡ある発展のための基金」とします。

核兵器禁止条約批准を求める請願、8日委員会審査

市民の請願は1件の署名・批准を国に求める意見書提出に関する請願(つるおか被爆者の会・原水禁鶴岡田川地区協議会・原水禁田川地区協議)で、紹介議員は山田守、加賀山茂、草島進一議員です。

8日の総務常任委員会で審査されます。

文化会館第三者委員設置 市長給与減額検討・実施へ

皆川市長の選挙公約である「市長給与の3割カット」は昨年12月議会でも自公会派の反対で否決されました。

この結果を受け、地方自治法第174条の規定に基づき、「第三者による新文化会館建設に関する調査・検証専門委員」を設置し、弁護士、行政法専門の有識者、建築・デザイン専門の有識者の3人を選出するとしています。

長給与減額措置を検討・実施する考えです。給与減額は本年10月から3割減額し、昨年10月就任時から減額開始月までの3割減額相当分は上乗せして調整する考えで、これらの内容は9月議会に提案される予定です。

党市議団は昨年11月22日の予算要望で、重点要望事項として「新文化会館の建設に関する経緯について、第三者委員会を設置」を求めていましたが、これに込めるものになって

います。

日本共産党市議団一般質問

長谷川剛議員

- 1. 一般住宅の耐震化について
- 2. 学童保育について

坂本昌栄議員

- 1. 介護保険事業について
- 2. 障害者福祉事業について
- 3. 学校の図書館の職員について

山田 守議員

- 1. 公契約条例のあり方について
- 2. 鶴岡市の平和事業の取り組みについて

加藤鑛一議員

- 1. 藤島エコタウン事業について
- 2. 東田川文化記念館の指定管理について

菅井 巖議員

- 1. 生活困窮者対策について

ぜひ傍聴において下さい!

ドイツと日本の憲法を語る

鶴岡田川革新懇が学習講演会開催



鶴岡田川革新懇の主催で学習講演会「ドイツと日本の憲法を語る」が24日、勤労者会館で開かれ、党市議団も参加しました。

氏のための学習会にしたい旨の挨拶がありました。

「ドイツの憲法」について講演を行った、森国一郎氏（大山在住）は1982年からドイツに滞在し、1989年から東西ドイツでジャーナリスト・カメラマンとして活動された経歴をもっており、実体験から見たドイツの憲法の変遷について語りました。

第一次世界大戦終結後のワイマール共和国のもとでの憲法成立が、その特徴として「強い大統領権限」をもち、大統領緊急令（安倍政権が考えている緊急事

態条項に相当）が1932年の国会議事堂放火事件で発令され、そして国家緊急事態宣言、全権委任法が次々と施行されヒトラー内閣が成立した経過を説明し、「ヒトラーは法を作り、施行できる、オールマイティな独裁者となり、憲法が死んだ状態になった」と述べました。

また、戦後は独裁政治を生み出した反省と教訓から、ボン基本法が制定され、第1条に「人間の尊厳は不可侵である。これを尊重し、及び保護することは、全ての国家権力の義務である」と掲げられており、ドイツの子ども

たちが学校教育の場で学んでいることが報告されました。

続いて「日本の憲法」について工藤博司氏が「安倍9条改憲のもらすもの」と題して講演し、安倍政権が「やるなら2018年しかない」と3月までに自民党案をとりまとめ、秋の臨時国会で発議させようとする動きが強まっている」と報告がされました。

参加者からは、「安倍政権、自民党の考えが、ワイマール憲法の変遷に重なり合い、特定秘密保護法、共謀罪、安保法制などに繋がっており、今度は憲法そのものを改悪しようとして

バス輸送人員増加 するも運転手高齢化

市公共交通活性化協議会

地域公共交通の確保維持活性化と市営バスの運行などについて協議する平成29年度第4回鶴岡市公共交通活性化協議会（兼鶴岡市地域公共交通会議）が2月23日開かれました。

地域公共交通確保維持活性化の取り組みについてバス事業者の庄内交通、県ハイヤー協会鶴岡支部などが報告しました。

バスによる輸送人員は、路線の減少と家用車の普及により毎年減少していましたが、観光客の増加や運転免許証の返納者が急激に伸びていることもあ

り、平成29年度は前年度より約10万人増加に転じる見込みとなりました。

一方、市内10社のバス運転手は、50代以上が77%を占めており、担い手確保が喫緊の課題となっております。

利用拡大の取り組みとして、庄内交通では、2月から中・高・大学生を対象とした「学生100円バス」制度を開始。また、一般客を

対象にした「二日乗り放題券」、満70歳以上限定の「ゴールドバス」など高齢者や運転免許自主返納者が外出しやすい生活交通を確保

し、路線バスの利用拡大を図ることを目指していることが報告されました。

県ハイヤー協会鶴岡支部では、昨年12月より運転免許自主返納者と65歳以上の方を対象に運賃が1割引きになるタクシー料金割引制度（タクシー内で健康保険証、運転経歴証明書のみ提示すれば）を

開始しました。

委員からは、「高等養護学校の生徒が利用するので、バスダイヤの改正を4月1日ではなく、3月下旬まで終わることが出来ないか」といった意見が出されました。

坂本市議、長谷川市議が傍聴しました。

歴史的建造物、民家等の良さを「つるおか住宅」へ

公益文科大でシンポジウム開催

「歴史的建造物、民家等の良さを『つるおか住宅』へシンポジウム」が2月24日、東北大学公益文科大鶴岡キャンパスにおいて開催されました。

開会の挨拶で、つるおか住宅活性化ネットワーク会長の三浦一男氏は、「若者新築支援事業として15件の新築住宅の申込みがあった、『つるおか住宅』を広めていくことは、

住宅産業の後継者支援、子育て世代・鶴岡移住希望者への施策、既存住宅の改善など豊かな市民生活を支援することに繋がっていく。地域住宅活性化のために広げていきたい。」としました。

松井郁夫氏は講演か

| 建築課入札結果（ ）内は予定価格 | |
|---|---|
| 2月15日入札分 | |
| ・H29年度公衆トイレ改修工事（本町一丁目9-91外）（入札6業者うち3業者辞退） | |
| 日栄産業(有) | 8,270,000円(8,370,000円) 工期～3/26(落札率93.81%) |
| 2月9日入札分 | |
| ・市立加茂水族館エントランス増築工事監理業務委託（随意契約見積合わせ） | |
| (株)日本設計 | 2,300,000円(2,766,000円) 期間～3/30(落札率83.15%) |

で「日本の家造りでは、技術と日本家屋の美しさを継承してこなかった。開放的な日本家屋は冬暖かく夏は涼しい、職人技術を受け継ぎ、職人の社会的存在を向上させ、伝統的技術を継承」することの必要性を訴えました。

東京大学名誉教授の神田順氏は、職人の価値について触れ、地域の中で住宅をつくることの重要性を指摘しました。

山形大学名誉教授の菊間満氏は、環境負荷を低減させ環境を保全しつつ、雇用創出を実現する「グリーン・シヨブ」にふれ、「つるおか住宅」の地場産業としての可能性について報告がありました。